

船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」（案）に対する意見募集の結果について

船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」（案）に対してお寄せいただきましたご意見及びご意見に対する市の考え方について取りまとめましたので、公表いたします。

1. 意見募集の実施概要

（1）意見の募集期間

令和6年12月15日（日）～令和7年1月14日（火）

（2）意見の募集方法

○広報ふなばし（令和6年12月15日号）及び市ホームページに意見募集のお知らせ掲載

○地域保健課、行政資料室、各保健センター、各出張所（二和出張所は除く）、各連絡所（津田沼連絡所は除く）、各公民館（東部公民館、新高根公民館は除く）、各図書館、船橋駅前総合窓口センター、各子育て支援センター、各児童ホーム及び市ホームページにおいて、船橋市成育医療等に関する計画「すこやか親子ふなばし（第2次）」（案）を公表

（3）意見を提出できる方

○市内に住所を有する方

○市内に通勤または通学をされている方

○この案に関し利害関係を有する方（市内で事業を営む方など）

（4）意見の提出方法

オンライン申請システム、郵送、FAX、電子メール、直接持参

（5）意見の数

3件 ※意見提出者数2名（オンライン申請システム1名、電子メール1名）

2. お寄せいただいたご意見と市の考え方

No.	ページ	ご意見	市の考え方
1		<p>香害（特にマイクロカプセル）についても周知をお願いします。妊産婦、乳幼児への受動喫煙や副流煙、飲酒などの危険性は知られていますが、日用品の化学物質からの健康への影響、危険性についても知らせる必要があります。赤ちゃんを抱っこするお母さんの服から「柔軟剤のいい香り」「抗菌洗剤の、殺虫剤のようなニオイ成分」を吸わせる危険性を知ってもらいたいです。</p> <p>人工香料、特に、衣類に長時間付着させるような製品は近年作られたもので、長期的な影響は研究されていません。パパママ学級などで市民が知る機会を作ってください。また、妊婦や乳幼児に関わる職員への勉強会もお願い致します。健診時や家庭訪問の際に、人工香料を赤ちゃんに吸わせないでほしいです。つわりで体質が変化している妊婦さんも、周りが無香料なら苦しみが軽減されると思います。妊産婦、乳幼児の過ごす空間がフレグランスフリーになりますようお願いいたします。</p>	<p>本市では香りに困っている方がいることの周知のために、船橋市ホームページ等にて国が作成したポスターを掲示し、香りに困っている方への配慮を呼び掛けております。</p> <p>パパ・ママ教室等の母子保健事業においても、市民や職員への情報提供及び周囲への配慮について呼び掛けてまいります。</p> <p>なお、計画案につきましては、原案のとおりとさせていただきます。</p>
2	2 2	<p>プレコンセプションケアについて</p> <p>学童期・思春期からのプレコンセプションケアを想定していることですが、あくまで子どもを産む人生も、産まない人生も、個人の選択です。子どもや若者に「産まなければいけない」というプレッシャーにならないよう、SRHR（性と生殖に関する健康と権利）を土台とした取り組みであることを望みます。</p>	<p>本計画におきましては、プレコンセプションケアを推進することで、妊娠の希望の有無に関わらず学童期・思春期から正しい知識を持ち、自らの健康管理ができるよう支援することを目的としております。計画案におけるプレコンセプションケアの説明につきましては、ご指摘の内容及び協議会委員の意見も踏まえ、一部修正いたしました。</p> <p>いただきましたご意見につきましては、関係部署と共有させていただきます。</p>

3	2 2	<p>性についての正しい知識の啓発について</p> <p>生殖や性感染症だけでなく、ジェンダーや性の多様性、コミュニケーションも含んだ「包括的性教育」の推進を望みます。</p>	<p>本計画においては、学童期・思春期から自分のところとからだに関心を持ち、健康的な生活習慣や性に関する正しい知識を身につけられるよう、健康教育や健康講座等の取り組みを推進してまいります。</p> <p>ご意見をいただきました「包括的性教育」については、その内容が多岐に渡るため、関係部署と共有するとともに、今後の事業検討の参考にさせていただきます。</p> <p>なお、計画案につきましては、原案のとおりとさせていただきます。</p>
---	-----	--	--

※ご意見は原文のまま記載しております。